

国道42号の通行規制について（終報） 通行止め解除のお知らせ

○国道42号の通行止め規制について、交通の安全確保が確認されたため、
令和5年6月3日6時00分に通行止めを解除しました。

○規制解除区間、規制内容は以下のとおりです。

【規制解除区間】

- ・国道42号 日高郡日高町池田ひだか いけだ～日高郡由良町里ゆら さと 延長3.3 km
- ・国道42号 日高郡由良町畑はた ありだ～有田郡広川町河瀬ひろがわ このせ 延長6.0 km

【規制内容】

通行止め解除

■管内の状況、雨量状況について

□道路情報提供システム <<http://road.kkr.mlit.go.jp/rodo/>>

□和歌山河川国道事務所Twitter <https://twitter.com/Mlit_Wakayama>

□和歌山河川国道事務所ホームページ <<https://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/>>

<取 扱 い>

<配 布 場 所>

和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ

<問 合 せ 先>

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所
副所長 林 茂視はやし しげみ (内線 205)
道路管理第二課長 大西 裕之おおにし ひろゆき (内線 441)
TEL 073-424-2471 (代表)

通行止め解除区間

